

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

<項目>

第3章 医療従事者の確保対策の推進

第1節 医師

とりまとめ担当課：保健福祉局保健医療部医療課

1 課題に対する平成25年度の実績

(1) 医師の養成・確保対策の推進
→県医療対策協議会を1回開催（平成26年3月28日）し、地域医療支援センターの設置に向け、検討ワーキンググループの設置及び医療勤務環境改善支援センターの設置について協議した。 〈概要〉 ・ 県医療対策協議会は、医療法第30条の12により都道府県が設置する医療関係団体、関係医療機関、大学、地域住民、市町村等との協議の場であり、医療従事者の確保その他都道府県において必要とされる医療の確保に関する事項に関し必要な施策を定めるもの。 →自治医科大学出身者を県内医療機関（臨床研修病院、津久井赤十字病院及び相模原市立3診療所、後期研修病院（小田原市立病院、県立足柄上病院、県立こども医療センター、聖マリアンナ医科大学病院））へ配置した。 →平成25年6月、医師養成数の増加が可能となるよう規制緩和をするとともに、特定の診療科や医師の偏在を解消し、必要な医師を配置する仕組みを構築するよう、国に要望書「平成26年度国の施策・制度・予算に関する提案」を提出した。 →医師派遣システムの構築に係る研究等を行うため、県内4医科大学に寄附講座を開設した。 →地域医療支援センターの設置に向けて検討するため、県医療対策協議会の下に、地域医療支援センター検討ワーキンググループを設置した。（再掲） →平成25年12月26日、県内4医科大学の担当者と、「大学における総合診療医養成に向けた考え方と取組みについて」に関して協議を行った。 →平成26年1月27日、横浜市立大学と総合診療医の養成を含む、地域医療に貢献する医療人材の一層の確保・育成などの分野で包括連携協定を締結した。
(2) 勤務環境の改善と医師負担軽減の取組みの推進
→短時間勤務制等の多様な勤務形態を導入する病院（2施設）の運営費に対して支援を行った。 →離退職した医師の資質向上、円滑な再就業復帰のための再教育・再就業研修を行う大学（2大学）に対し、その経費を支援した。 →女性医師の出産・育児等と勤務との両立を可能とし、離職防止・復職支援を図るため、院内保育所の整備（1か所）に係る経費を支援した。

2 参考指標の推移

取組 区分	指標 区分	指標名	単位	神奈川県		出典等
				H24 年度	H25 年度	
(1)	その他	医療施設従事医師数（人口 10 万人当たり）	人	187.8 (H22)	193.7 (H24)	医師・歯科医師・薬剤師調査

3 課題ごとの進捗状況の評価

（１）医師の養成・確保対策の推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 県医療対策協議会の下に、地域医療支援センターワーキンググループを設置し、地域医療支援センターの設置に向けて検討した。 ・ 参考指標に掲げる県内の医療施設従事医師数は引き続き増加しているものの、人口 10 万人当たりの医師数では引き続き全国 39 位と全国平均を下回っている。
評価理由	自治医科大学出身者を県内医療機関へ配置したほか、地域医療支援センターの設置に向けた検討するために地域医療支援センター検討ワーキンググループを設置するなど、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	・ 地域医療支援センターを設置し、自治医科大学出身医師及び地域枠出身医師に係る勤務病院の調整や医師のキャリア形成支援のためのプログラム作成などを行う。 ・ 県内 4 医科大学や医療機関等が協力して、臨床研修医や専門医の取得を目指す後期研修医に対する魅力ある研修体制の確立に取り組む。

（２）勤務環境の改善と医師負担軽減の取組みの推進

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	・ 短時間勤務制等の多様な勤務形態を導入する病院の運営費や、離退職した医師に対して行う大学による再教育・再就業研修及び病院による院内保育所の整備に係る経費に対して支援を行った。
評価理由	病院勤務医に対する短時間勤務制度など多様な勤務形態の導入や、働きやすい就業環境づくりについて取組みを進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。
今後の取組みの方向性	・ 医療勤務環境改善支援センターを設置し、医療機関による勤務環境改善の取組みを支援していく。 ・ 医師負担軽減の取組みに対する支援については、引き続き検討していく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	臨床研修医や専門医の取得を目指す後期研修医に対する魅力ある研修体制の確立や地域内診療所と病院の連携、医療機関によるネットワーク化、医療資源の集約化や病院機能の拠点化などの検討については、やや進捗が遅れているものの、その他の課題については、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

5 特記事項

--